



子どもを守る社会をつくる!



無理やり結婚させられて



10才や15才でだれかと結婚させられるなんて、想像できますか？ それも見ず知らずの大人と。でも、そんなおそろしいことが世界中で行われているのです。多くは家計を助けるために親が決めた相手と結婚させられます。また、それが風習になっている地域もあります。子どものうちに結婚させられる問題は、男の子にも女の子にも起こりますが、女の子の場合がとても多く、実に女性の5人に1人が、子どものうちに結婚しています。

結婚先の家庭では、働き手としてこき使われ、暴力をふるわれることもあります。学校もやめさせられ、にげ場はありません。幼い身体でのにんしん・出産はとても危険で、命を落とすこともあります。

子どもの意思を無視した結婚をなくすことは、世界の目標になっています。

絵：坂本浩子

アムネスティ・インターナショナルは、1961年生まれの国際的な団体です。世界200カ国で1,000万人以上の人々が活動しています。はだの色がちがうから、宗教がちがうから、よその国から来たから、女性だからと差別や暴力に苦しむ人、政府と違う意見を言っただけで捕まった人、紛争で自分の国に住めなくなった人などの命や自由を守るために、政府や社会を動かす活動をしています。ノーベル平和賞を受賞しています。



あむねし



アムネスティ子どもニュース

みんなちがっていいんだよ

「女の子だから料理を手伝いなさい」「男の子がメソメソするんじゃない」こんなことを言われたことはありませんか？ 「女の子らしい」「男の子らしい」って何？ だれが決めたの？ 今回は、それを考えてみました。

「好きなものが好き」と言えない

「女の子らしい」「男の子らしい」という言葉から、何を思うかべますか？ マンガは女の子向け、男の子向け、と分けられていますよね。アニメもそう。スポーツや遊びでも、主に女の子がやるもの、男の子がやるもの、という区別が、なんとなくあります。

大好きなアニメが女の子向けだから、友達に言えない。言ったらからかわれてしまうから。そのキャラクターのストラップをつけたいけれど、バカにされるから、がまんする。お兄さんがやっているサッカーをやりたいとお母さんに言ったら、「あなたは女の子な

んだから危ないからダメ」と言われてしまう。

「好きなものを好き」と言えなくてがまんしたり、やりたいことが「女の子だから」「男の子だから」という理由でダメと言われたりするの、おかしいと思ったことはありませんか？好きなものに、男女は関係ないと思いませんか。

学校のトイレから考えてみる

みなさんの学校のトイレは男女別ですか？

「そんなの当たり前」——ではなくりつつあるんです。スウェーデンの学校では、男子用・女子用と分かれていません。アメリカ・カ

リフォルニア州の公立小学校でも、男女別のトイレを5年前からだんだんとなくしていっています。イギリスでも、男女の区別のないトイレが次々にできています。

学校だけではなくありません。また、外国だけの話でもありません。日本でも、男女別じゃないトイレのある会社が、最近、増えています。



絵：多屋光孫

どうして男女別のトイレをやめているの? と疑問に思ったかもしれませんが、では逆に、どうして男女別にしなければならないのでしょうか。男の子は小便をしているのを見られるのがいやだから、と答えるかもしれません。でもそれだって、全部個室にしてしまえば、どうでしょう。

制服の当たり前

今度は学校の制服を見てみましょう。男子の制服はズボン、女子はスカートというのが、当たり前じゃない学校が、今、増えています。おきなわ、千葉、北九州……。

小さいころからスカートをはくのがいやで、中学校の制服がスカートだったため、「中学校には行かない」と先生になやみを打ち明けた小学生がいます。親にも相談しました。そこでこの子どもが通う小学校と、通う予定の中学校も一緒になって話し合い、中学校は、ズボンでもスカートでも、生徒が自由に選べるようにすると決めました。先ほどの「どうして男女別のトイレをやめているの?」の答えも、男女別に分かれていることで、なやみ苦しんでいる子どもたちがいるからです。

その決まりはなんのため?

世の中にはたくさんの「決まりごと(ルール)」があります。その中には、もちろん必要なものもたくさんありますが、これって

本当に必要? というものもあります。おかしいと思うルールは変えていけばいい、変えられるのです。制服でズボンが選べるようになったことで、スカートをはきたくない女子だけでなく、スカートで寒い思いをしていた生徒も喜んだという話もあります。だれかの決めたルールは、いったいだれのため、何のためだったのか、考えさせられますね。

心が感じる性別

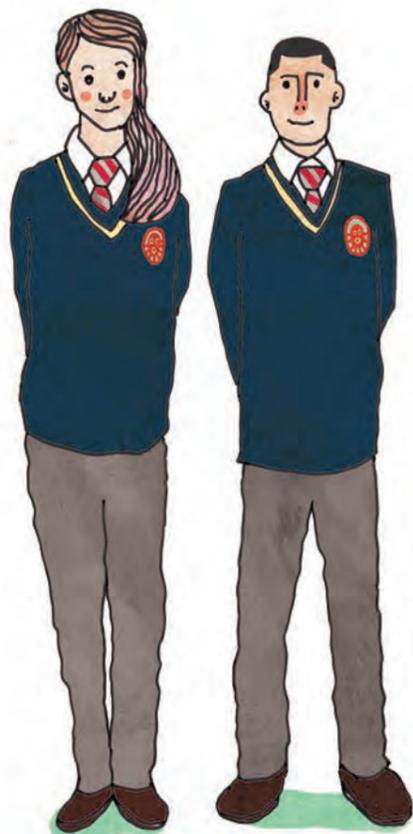
生まれたときの性別は、ほとんどの人が決まっています。でも大きくなるにつれ、生まれたときの身体の性別と、自分の心が感じる性別が違うことで、なやんだりつらい思いをしたりする人がおおぜいいます。みなさんも自分は男の子だと思っているのに、周りから女の子あつかいされたら、とっても嫌だと思いませんか。女の子みたいだといじめられたらどうしますか。学校では、たとえば健康しんだんなど、男の子と女の子を別にする場面がたくさんありますね。男の子なのに女の子の列に並ばされたらどんな気がするでしょうか。

性別だって変えていい

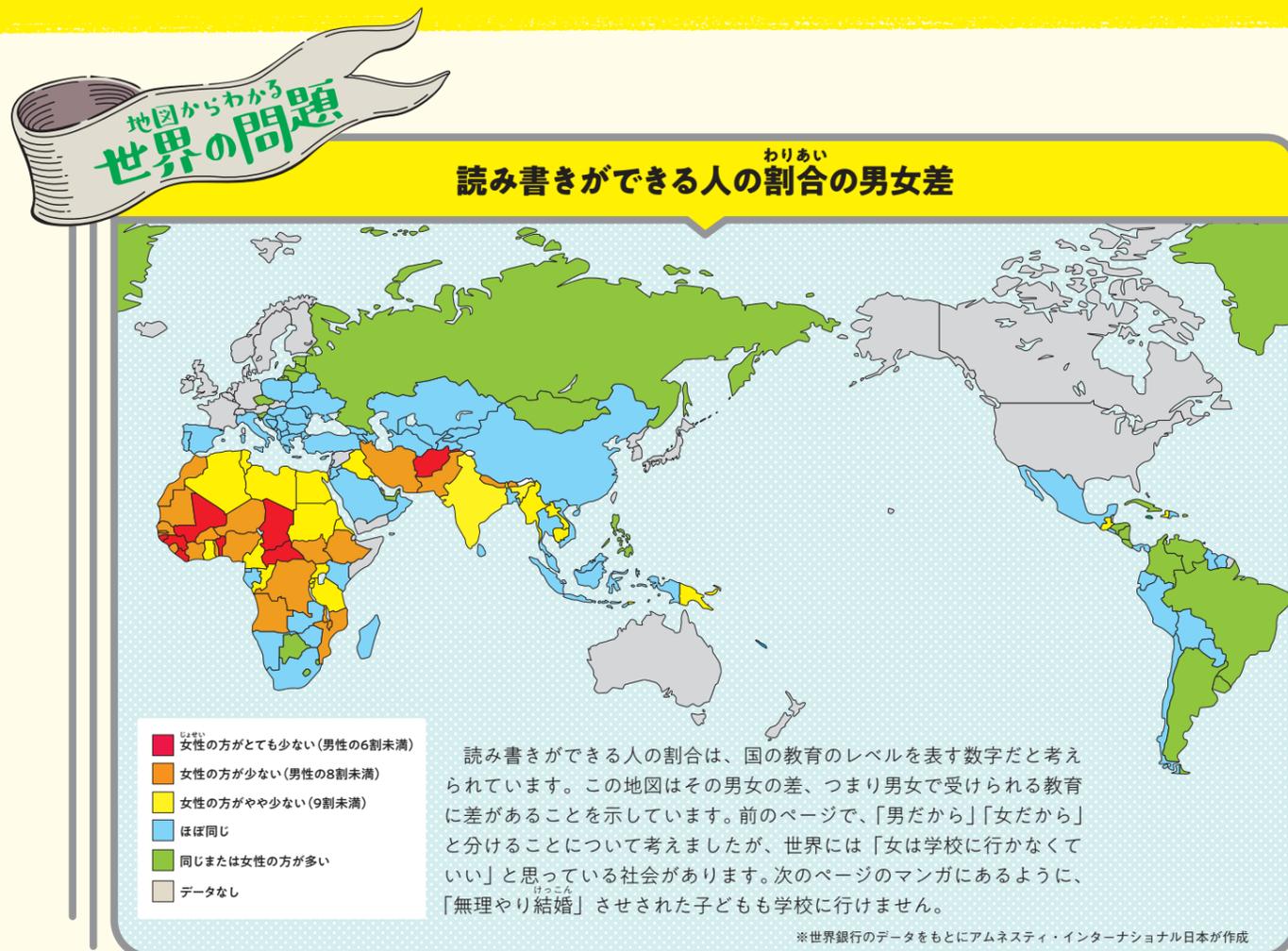
心は女の子なのに「男らしい」名前だから、心が苦しくて、苦しくてどうしようもなく、テストの解答用紙に自分の名前が書けなかった小学生がいました。クラス

の自己申告で自分の名前を言うこともできませんでした。いじめにもありました。その子どもはどうしたと思いますか? 親と相談して、名前を変えたのです。いじめの問題について、親と学校が話し合いもしました。今は楽しい学校生活を送っているそうです。名前と性別が結びついていることは多いですが、それだって変えていいんです。名前だけじゃなく、大きくなったら、法律の性別も変えられます。日本ではまだまだ条件や手続きが大変ですが、変えられる制度があります。これも、ルールを変えて欲しい、と思う人たちが努力してきたからできました。

「男の子だから」「女の子だから」の当たり前を、考えてみませんか。



絵: 多屋光孫



子どもにだって権利がある!

第3回 「子どもにもっともよいこと」を考える

今回紹介するのは、「子どもの権利条約」第3~5条です。「」内の文章は、もともとの難しい条約(国と国との約束)の文章をわかりやすくした、日本ユニセフ協会による日本語訳から引用(そのまま使うこと)しています。

第3条は、「子どもに関係のあることを行うときには、子どもにもっともよいことは何かを第一に考えなければなりません。」です。第4条には、「国は、この条約に書かれた権利を守るために、できるかぎりのことをしなければなりません。」とあります。そして、第5条は「親(保護者)は、子どもの心やからだの発達に応じて、適切な指導をしなければなりません。国は、親の指導する権利を大切にしなければなりません。」となっています。

つまり、国は子どものためにできるかぎりのことをしなければなりません。それは親が子どもにさせたと思っていることを無視して勝手にはできません。

親も子どものためにならないことを勝手にやらせてはいけません。「子どもにもっともよいこと」を考える必要があります。ただし、それは必ずしも子どもがやりたいことではないかもしれません。勉強がきらいだからといって全然勉強しないと、大人になってから困るかもしれませんね。運動だって全然しなかったら、体が弱くなってしまいます。みんなが本当に子どものためになることを考えることが大切なのです。

第6条からは権利の内容がひとつずつ書かれています。今回はその1つめ、生きる権利について書かれた第6条を紹介します。



絵: 多屋光孫